茨城県報　第2567号

平成26年２月27日

木　曜　日

目　　次

告　　示

ページ

◉青少年に有害な興行の指定（女性青少年課）……2
◉指定居宅サービス事業者の指定（長寿福祉課）……2
◉指定居宅介護支援事業者の指定（長寿福祉課）……3
◉指定介護老人福祉施設の指定（長寿福祉課）……3
◉指定介護予防サービス事業者の指定（長寿福祉課）……3
◉指定居宅サービス事業者の変更の届出（長寿福祉課）……4
◉指定介護予防サービス事業者の変更の届出（長寿福祉課）……5
◉指定障害児通所支援事業者の指定（２件）（障害福祉課）……5
◉大規模小売店舗の変更の届出（中小企業課）……6
◉木材業者等の登録（林政課）……6
◉木材業者等としての登録票の書換え（林政課）……7
◉漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（漁政課）……7
◉定款変更の認可（農村計画課）……7
◉道路の区域の変更（９件）（道路維持課）……7
◉道路の供用の開始（道路維持課）……12

公　　告

◉特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告（生活文化課）……12
◉特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告（生活文化課）……13
◉基本測量の終了（用地課）……13
◉聴聞の実施（２件）（建築指導課）……14
◉開発行為の工事完了（３件）（建築指導課）……14

（人　事　委　員　会）

◉平成26年度茨城県警察官（巡査）採用試験事務の委任……15

（内水面漁場管理委員会）

◉平成26年度目標増殖量公示……15

告　　　　示

茨城県告示第171号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例（平成21年茨城県条例第35号）第15条第１項の規定に基づき，青少年に有害な興行として次のものを指定する。

平成26年２月27日

茨城県知事　　橋　　本　　　　昌

指定番号	種類	題　　名	配給会社
３０９１	映画	新人女子社員 淫乱 秘 検診	新日本映像
３０９２	映画	鉄格子の女 私を苛めないで	新日本映像
３０９３	映画	お天気キャスター　晴れのち濡れて	オーピー映画
３０９４	映画	恥ずかしい人妻　濡れまくる昼下がり	新東宝映画
３０９５	映画	華魂	渋谷プロダクション
３０９６	映画	ウルフ・オブ・ウォールストリート（原題）THE WOLF OF WALL STREET	パラマウントピクチャーズ（アメリカ）

茨城県告示第172号

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第78条の規定により告示する。

平成26年２月27日

茨城県知事　　橋　　本　　　　昌

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0860390103	プルメリア訪問介護株式会社	廣瀬　徹隆	茨城県土浦市小岩田東１－１－39	プルメリア看護ステーション	茨城県土浦市神立東２－30－60	平成26年１月１日	訪問看護
0870104973	株式会社　ハルム	小林　崇寛	茨城県水戸市小吹町1063	ケアコンダクトＨ	茨城県水戸市河和田町1110－１	平成26年１月１日	訪問介護
0870104981	株式会社　ひかりコーポレーション	古澤　節子	茨城県水戸市赤塚１－2067－３	デイサービスセンターひかり	茨城県水戸市赤塚１－2067－３	平成26年１月１日	通所介護
0870500964	社会福祉法人　永寿会	菊池　勝雄	茨城県常陸大宮市泉497－１	訪問介護ステーションドルフィン石岡	茨城県石岡市石岡3039－８	平成26年１月１日	訪問介護
0870500972	コンテック株式会社	梶山　光男	茨城県日立市多賀町２－10－７	デイサービスまごころの家石岡総社	茨城県石岡市総社２－９－38	平成26年１月１日	通所介護
0872500426	合同会社グリーン・フィール	清水　優一郎	茨城県常陸大宮市若林952－１	訪問介護ステーション　サングリーンピア大宮	茨城県常陸大宮市若林952－１	平成26年１月１日	訪問介護
0872700729	株式会社須藤	生井　保治	茨城県筑西市玉戸2120	悠悠いきいき倶楽部　筑西	茨城県筑西市玉戸2120	平成26年１月１日	通所介護
0875200560	合名会社息栖サテライト	柳堀　利勝	茨城県神栖市息栖2819－５	デイぬくもり	茨城県神栖市息栖3950－64	平成26年１月１日	通所介護

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0871000931	合同会社　青山	青山　雅之	茨城県結城市結城8622－49	下妻デイサービスあおやま	茨城県下妻市横根460－１	平成26年１月４日	通所介護
0871200812	社会福祉法人誠慈会	藤井　俊宥	福島県東白川郡塙町伊香中妻241－１	特別養護老人ホーム　ユーハイム常陸太田	茨城県常陸太田市新宿町1427－３	平成26年１月８日	短期入所生活介護
0870401122	株式会社サンワコウギョウ	中野　良信	茨城県古河市諸川1676－１	デイサービスセンター　ゆきわり草	茨城県古河市諸川1676－１	平成26年１月10日	通所介護
0870201951	コンテック株式会社	梶山　光男	茨城県日立市多賀町２－10－７	デイサービスまごころの家森山	茨城県日立市森山町２－26－７	平成26年１月15日	通所介護
0873301238	一般社団法人常陸国	野田　時子	茨城県那珂郡東海村村松1119－１	デイサービスコキア	茨城県那珂郡東海村村松1119－１	平成26年１月20日	通所介護

茨城県告示第173号

介護保険法（平成９年法律第123号）第46条第１項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第85条の規定により告示する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0870104916	株式会社　ハルム	小林　崇寛	茨城県水戸市小吹町1063	ケアコンダクト	茨城県水戸市河和田町1110－１	平成26年１月１日	居宅介護支援

茨城県告示第174号

介護保険法（平成９年法律第123号）第48条第１項第１号の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第93条の規定により告示する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0871200812	社会福祉法人誠慈会	藤井　俊宥	福島県東白川郡塙町伊香中妻241－１	特別養護老人ホーム　ユーハイム常陸太田	茨城県常陸太田市新宿町1427－３	平成26年１月８日	介護老人福祉施設

茨城県告示第175号

介護保険法（平成９年法律第123号）第53条第１項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第115条の10の規定により告示する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0860390103	プルメリア訪問介護株式会社	廣瀬　徹隆	茨城県土浦市小岩田東１－１－39	プルメリア看護ステーション	茨城県土浦市神立東２－30－60	平成26年1月1日	介護予防訪問看護
0870104973	株式会社　ハルム	小林　崇寛	茨城県水戸市小吹町1063	ケアコンダクトＨ	茨城県水戸市河和田町1110－１	平成26年1月1日	介護予防訪問介護
0870104981	株式会社　ひかりコーポレーション	古澤　節子	茨城県水戸市赤塚１－2067－３	デイサービスセンターひかり	茨城県水戸市赤塚１－2067－３	平成26年1月1日	介護予防通所介護
0870500964	社会福祉法人永寿会	菊池　勝雄	茨城県常陸大宮市泉497－1	訪問介護ステーションドルフィン石岡	茨城県石岡市石岡3039－８	平成26年1月1日	介護予防訪問介護
0870500972	コンテック株式会社	梶山　光男	茨城県日立市多賀町２－10－７	デイサービスまごころの家石岡総社	茨城県石岡市総社２－９－38	平成26年1月1日	介護予防通所介護
0872500426	合同会社グリーン・フィール	清水　優一郎	茨城県常陸大宮市若林952－１	訪問介護ステーション　サングリーンピア大宮	茨城県常陸大宮市若林952－１	平成26年1月1日	介護予防訪問介護
0875200560	合名会社息栖サテライト	柳堀　利勝	茨城県神栖市息栖2819－５	デイぬくもり	茨城県神栖市息栖3950－64	平成26年1月1日	介護予防通所介護
0871000931	合同会社　青山	青山　雅之	茨城県結城市結城8622－49	下妻デイサービスあおやま	茨城県下妻市横根460－１	平成26年1月4日	介護予防通所介護
0870401122	株式会社サンワコウギョウ	中野　良信	茨城県古河市諸川1676－１	デイサービスセンター　ゆきわり草	茨城県古河市諸川1676－１	平成26年1月10日	介護予防通所介護
0870201951	コンテック株式会社	梶山　光男	茨城県日立市多賀町２－10－７	デイサービスまごころの家森山	茨城県日立市森山町２－26－７	平成26年1月15日	介護予防通所介護
0873301238	一般社団法人常陸国	野田　時子	茨城県那珂郡東海村村松1119－１	デイサービスコキア	茨城県那珂郡東海村村松1119－１	平成26年1月20日	介護予防通所介護

茨城県告示第176号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条の規定に基づき，次のとおり変更届出があったので，同法第78条の規定により告示する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0872700562	日本ホスピタリティサービス株式会社	Ｒｅ笑サービスレストーレ下館	茨城県筑西市菅谷1637	通所介護	事業所名称（旧名称：リハビリデイサービスレストーレ筑西）	平成25年4月1日
0875200354	株式会社さんわケアサービス	さんわケアサービス通所介護事業所神栖	茨城県神栖市土合南１－８－21	通所介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県神栖市土合南１－８－22）	平成25年9月1日

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0860390087	株式会社　らふえる	らふえる訪問看護ステーション	茨城県土浦市荒川沖367－１	訪問看護	事業所所在地（旧所在地：茨城県土浦市西根西１－７－９）	平成25年10月15日

茨城県告示第177号

介護保険法（平成９年法律第123号）第115条の５の規定に基づき，次のとおり変更届出があったので，同法第115条の10の規定により告示する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0872700562	日本ホスピタリティサービス株式会社	Ｒｅ笑サービスレストーレ下館	茨城県筑西市菅谷1637	介護予防通所介護	事業所名称（旧名称：リハビリデイサービスレストーレ筑西）	平成25年４月１日
0875200354	株式会社さんわケアサービス	さんわケアサービス通所介護事業所神栖	茨城県神栖市土合南１－８－21	介護予防通所介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県神栖市土合南１－８－22）	平成25年９月１日
0860390087	株式会社　らふえる	らふえる訪問看護ステーション	茨城県土浦市荒川沖367－１	介護予防訪問看護	事業所所在地（旧所在地：茨城県土浦市西根西１－７－９）	平成25年10月15日

茨城県告示第178号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の５の３の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第21条の５の24の規定により告示する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0852100114	放課後等デイサービス　たんぽぽ	ひたちなか市東石川3132番地１	一般社団法人スマイルライフ	笠間市来栖1290番地	平成26年３月１日	放課後等デイサービス

茨城県告示第179号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の５の３の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第21条の５の24の規定により告示する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0852400043	放課後等デイサービス　遊学館守谷教室	守谷市松前台三丁目21番１　東横第８ビル２階	株式会社　アイライフ	常総市水海道森下町4501番地	平成26年３月１日	放課後等デイサービス

茨城県告示第180号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について，同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定に基づき次のとおり公告し，その関係書類は，本日から４月間縦覧に供する。

なお，この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から４月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　　昌

１　届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1)　名称及び代表者氏名

株式会社カワチ薬品

代表取締役　河　内　伸　二

(2)　住所

栃木県小山市大字卒島1293番地

２　届出事項の概要

(1)　大規模小売店舗の名称及び所在地

サンキ石下店

常総市新石下字横堤浦4072番地　外

(2)　変更した事項

大規模小売店舗の所在地

（変更前）　常総市新石下寺浦4072　外

（変更後）　常総市新石下字横堤浦4072番地　外

(3)　変更の年月日

平成26年１月９日

(4)　変更の理由

地番錯誤のため

３　届出年月日

平成26年２月17日

４　縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第181号

茨城県木材業者等登録条例（昭和36年茨城県条例第６号）第５条第１項の規定に基づき，次の者を木材業者等として登録を行った。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　木材業者登録

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
1156	H26.2.14	那珂郡東海村村松1033－１	荒木田泰昭	環境保全事業（株）	住所に同じ	商号に同じ	その他	

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

茨城県告示第182号

茨城県木材業者等登録条例（昭和36年茨城県条例第６号）第８条第１項の規定に基づき，次の者を木材業者等として登録票の書換えを行った。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

区分	登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
						所在地	名称		
変更前	5035	H24.８.１	筑西市岡芹931	福田　啓三	菅又木材㈲	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
変更後	同上	同上	同上	赤羽　幸夫	同上	同上	同上	同上	

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

茨城県告示第183号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の２第１項第１号の規定により次の付保義務は消滅したので，同法第113条の２第２項の規定により告示する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

加入区	漁業協同組合	県報登載日	告示番号
神栖	常陸川漁業協同組合	平成22年２月12日	茨城県告示第2154号

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

茨城県告示第184号

稲荷川土地改良区から平成26年２月４日付けで申請のあった定款変更については，土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により同年２月20日認可した。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

茨城県告示第185号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成26年２月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　県道

2　路　線　名　紅葉石岡線

3　道路の区域

区　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
小美玉市高崎666番１地先から 小美玉市高崎926番３地先まで	旧	メートル 最大　11.5 最小　8.0	メートル 427	
	新	最大　19.0 最小　10.5	427	現道拡幅

茨城県告示第186号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成26年２月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　県道

2　路　線　名　那珂湊大洗線

3　道路の区域

区　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
ひたちなか市西十三奉行11451番19地先から ひたちなか市西十三奉行11454番１地先まで	旧	メートル 最大　34.0 最小　25.0	メートル 180	
	新	最大　34.8 最小　25.0	180	区域追加

茨城県告示第187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成26年２月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　一般国道

2　路　線　名　293号

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
		メートル	メートル	
常陸太田市小沢町509番１地先から常陸太田市三才町1144番１地先まで	旧 (A)	最大　6.5 最小　6.5	186	
	旧 (B)	最大　3.8 最小　3.8	186	
	旧 (C)	最大　10.8 最小　10.8	186	
	新 (A)	最大　34.4 最小　12.8	186	架け替え及び側道橋撤去
	新 (C)	最大　10.8 最小　10.8	186	

茨城県告示第188号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成26年２月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　道路の種類　　県道

２　路　線　名　　日立笠間線

３　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
		メートル	メートル	
常陸太田市亀作町字中道1263番１地先から常陸太田市亀作町字中崎1002番３地先まで	旧	最大　17.1 最小　7.6	207	
	新	最大　18.3 最小　12.4	207	現道拡幅

茨城県告示第189号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成26年２月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　道路の種類　　県道

２　路　線　名　　日立いわき線

３　道路の区域

区　　　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
		メートル	メートル	
北茨城市中郷町大字日棚字削木屋敷1266番１地先から 北茨城市中郷町大字日棚字家ノ前1058番４まで	旧 (A)	最大　27.9 最小　5.4	1,430	
北茨城市中郷町大字日棚字横場1242番１から 北茨城市中郷町大字日棚字横場1244番２まで	旧 (B)	最大　31.0 最小　8.9	76	
北茨城市中郷町大字日棚字削木屋敷1266番１地先から 北茨城市中郷町大字日棚字家ノ前1043番まで	旧 (C)	最大　138.0 最小　17.0	1,077	
北茨城市中郷町大字日棚字削木屋敷1266番１地先から 北茨城市中郷町大字日棚字家ノ前1043番まで	新 (C)	最大　138.0 最小　17.0	1,077	旧道移管

茨城県告示第190号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成26年２月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　大津港停車場線

3　道路の区域

区　　　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
		メートル	メートル	
北茨城市大津町北町２丁目14番から 北茨城市大津町北町字藤野腰1031番２地先まで	旧 (A)	最大　12.0 最小　7.0	683	
北茨城市大津町北町２丁目14番から 北茨城市大津町北町字藤野腰1019番２地先まで	旧 (B)	最大　90.0 最小　16.0	548	
北茨城市大津町北町２丁目14番から 北茨城市大津町北町字藤野腰1019番２地先まで	新 (B)	最大　90.0 最小　16.0	548	旧道移管

茨城県告示第191号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成26年２月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　県道

2　路　線　名　長沖藤代線

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
取手市藤代南1丁目14番1地先から 取手市藤代字蔵前630番2地先まで	旧	メートル 最大　53.6 最小　13.8	メートル 479	
	新	最大　53.6 最小　13.8	479	一部区域除外

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

茨城県告示第192号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成26年2月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年2月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　県道

2　路　線　名　岩瀬二宮線

3　道路の区域

区　　間	旧新の別		敷地の幅員	延　長	摘　要
桜川市長方117番地先から 桜川市中泉341番地先まで	旧	(A)	メートル 最大　11.9 最小　5.5	メートル 357	
桜川市中泉340番3地先から 桜川市中泉329番6地先まで		(B)	最大　43.2 最小　18.5	39	
桜川市中泉340番3地先から 桜川市中泉329番6地先まで	新	(B)	最大　43.2 最小　18.5	39	旧道移管

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

茨城県告示第193号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成26年2月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年2月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　県道

２　路　線　名　　東山田岩瀬線

３　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
		メートル	メートル	
桜川市中泉336番４地先から 桜川市中泉338番２地先まで	旧 (A)	最大　11.9 最小　9.3	85	
	旧 (B)	最大　38.0 最小　13.3	79	
	新　(B)	最大　38.0 最小　13.3	79	旧　道　移　管

茨城県告示第194号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき，道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は，平成26年２月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年２月27日

茨城県知事　　橋　　本　　　　昌

１　路　　線　　名　　県道　那珂湊大洗線

２　供用開始の区間　　ひたちなか市西十三奉行11451番19地先から

　　　　　　　　　　　ひたちなか市西十三奉行11454番１地先まで

３　供用開始の期日　　平成26年２月27日

公　　　告

◉特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第10条第１項の規定に基づき，特定非営利活動法人の設立の認証申請について，次のとおり申請があったので，同条第２項の規定により公告する。

なお，当該申請に係る同条第１項第１号，第２号イ，第５号，第７号及び第８号に掲げる書類は，平成26年４月20日まで，茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸１丁目５番38号　茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成26年２月27日

茨城県知事　　橋　　本　　　　昌

１　申請のあった年月日

平成26年２月20日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人　子ども大学常陸

３　代表者の氏名

山形　芙美

４　主たる事務所の所在地

茨城県日立市幸町２丁目13番５号

５　定款に記載された目的

この法人は，地域の子どもたちに対して，大学の教員及び各分野の専門家と協働して，大学レベルの講義，演習，体験教室など学問（真理探究）する機会を提供する事業を行い，子どもの心に好奇心，冒険心，匠の心を芽生えさせることにより，子どもたちの自律的な成長の促進及び豊かな未来社会を創造する人材の育成に寄与することを目的とする。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◉特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第25条第４項の規定に基づき，特定非営利活動法人の定款変更認証申請について，次のとおり申請があったので，同条第５項において準用する同法第10条第２項の規定により公告する。

なお，当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は，平成26年４月17日まで，茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸１丁目５番38号　茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　申請のあった年月日

平成26年２月17日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人　ＤＳＰ災害支援プロジェクト

（設立認証：平成23年11月１日，設立：平成23年11月４日）

３　代表者の氏名

原口　美花

４　主たる事務所の所在地

茨城県水戸市平須町954番地の１

５　定款に記載された目的

この法人は，災害時の被災地への復興支援活動及び，高齢者等への介護支援ならびに生活支援を行い福祉の増進に寄与することを目的とする。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◉基本測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第４条の規定に基づく基本測量を次のとおり終了した旨通知があったので，同法第14条第３項の規定により公示する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　測量機関　国土地理院

２　作業種類　基本測量　（空中写真撮影・オルソ作成）

３　作業終了日　平成26年１月24日

４　作業地域　石岡市，笠間市，つくば市，筑西市，桜川市

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◉聴聞の実施

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条の規定による処分を行うため，同法第69条第２項の規定により準用する同法第16条の15第５項の規定による公開の聴聞を次のとおり行う。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　日　　時　平成26年３月18日（火）午前11時

２　場　　所　茨城県水戸市笠原町978番６
茨城県庁舎20階　土木部会議室

３　被聴聞者

名称　株式会社不動産情報館ツジタ

代表者　代表取締役　辻田　俊紀

主たる事務所の所在地　茨城県水戸市城南三丁目12番５号

免許番号　茨城県知事（８）第3395号

免許年月日　平成24年１月21日

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◉聴聞の実施

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条の規定による処分を行うため，同法第69条第２項の規定により準用する同法第16条の15第５項の規定による公開の聴聞を次のとおり行う。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　日　　時　平成26年３月18日（火）午前10時

２　場　　所　茨城県水戸市笠原町978番６
茨城県庁舎20階　土木部会議室

３　被聴聞者

名称　有限会社アースクリエイト

代表者　取締役　仲田　幸子

主たる事務所の所在地　茨城県水戸市千波町1668番地30

免許番号　茨城県知事（７）第4010号

免許年月日　平成24年９月14日

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◉開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の許可に係る開発行為について，次の区域の工事が完了したので，同法第36条第３項の規定により公告する。

平成26年２月27日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

つくばみらい市青木字前畑131番１，同番７，132番２，202番１，字前道下138番２，140番２，141番５，同番６，同番７，同番８，同番９，同番13，同番17，168番２

2　事業主の住所及び氏名
　東京都千代田区二番町８番地８
　　株式会社セブン－イレブン・ジャパン
　　　代表取締役　井　阪　隆　一

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
　つくばみらい市筒戸字沼端3167番２
2　事業主の住所及び氏名
　つくばみらい市紫峰ヶ丘２丁目５番地４　ハピネスⅠ－101
　　本　多　武　士

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
　桜川市真壁町羽鳥字中堀412番１
2　事業主の住所及び氏名
　桜川市真壁町山尾508番地
　　渡　辺　信　也

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

（人　事　委　員　会）

◉平成26年度茨城県警察官（巡査）採用試験事務の委任

職員の任用に関する規則（昭和41年茨城県人事委員会規則第18号）第11条の規定に基づき，平成26年度茨城県警察官（巡査）採用試験の実施に関し，事務の一部を茨城県警察本部長に委任した。

平成26年２月27日

茨城県人事委員会委員長　　江　　橋　　湖　三　郎

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

（内水面漁場管理委員会）

◉平成26年度目標増殖量公示

平成26年度第５種共同漁業権魚種に係る目標増殖量については，次のとおりとする。

平成26年２月27日

茨城県内水面漁場管理委員会
会　長　　鈴　　木　　清　　次

1　放流事業

免許番号	対象漁業権者（漁業協同組合）	目標増殖量									
		ふな（kg）	うなぎ（kg）	わかさぎ（万粒）	うぐい（kg）	あゆ（kg）	かじか（千尾）	やまめ 稚魚（千尾）	やまめ 成魚（kg）	さくらます（千尾）	いわな（千尾）
茨内共第２号	常陸川	500		200							

免許番号	対象漁業権者〔漁業協同組合〕	目標増殖量									
		ふな（kg）	うなぎ（kg）	わかさぎ（万粒）	うぐい（kg）	あゆ（kg）	かじか（千尾）	やまめ 稚魚（千尾）	やまめ 成魚（kg）	さくらます（千尾）	いわな（千尾）
茨内共第3号	牛久沼	100	30	2,000							
茨内共第4号	小貝川	200	10								
	鬼怒小貝	150	10			100					
	関東	150	10								
	鬼怒利根	100	15								
	小計	600	45			100					
茨内共第5号	鬼怒小貝	300	20			200					
	関東	125	10								
	鬼怒利根	100	15								
	小計	525	45			200					
茨内共第6号	鬼怒小貝	50									
	関東	75	10								
	小計	125	10								
茨内共第9号	新利根	1,100		50							
茨内共第10号	新利根	100		50							
茨内共第11号	新利根	100	10								
茨内共第12号	霞ヶ浦	200									
	桜川	200		200		30					
	小計	400		200		30					
茨内共第13号	那珂川第一	100	100	1,000						3	
	那珂川	200	50			600	2	10		3	
	緒川					300					
	小計	300	150	1,000		900	2	10		6	
茨内共第14号	大涸沼	200	100	3,000		10					
茨内共第15号	久慈川	450	100		500	3,500		56	900	6	5
茨内共第16号	十王川	20	5			110		25	400		20
茨内共第17号	大北川	350	5	500	50	350		30	800		40

（注）1　特設漁場への放流分は除く。

2　内共第14号（千葉県免許）については，それぞれ共有漁業権者間で定める放流計画によるものとする。

3　こいについては，コイヘルペスウィルス（ＫＨＶ）病のまん延防止のため，当分の間，放流を見合わせることとし，目標増殖量は公示しない。

2　産卵場造成事業等

放流事業以外の魚種については，産卵場造成等の増殖手段を講ずること。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行／休日の場合は繰下発行）（定価送料とも1月　金　3，060円）

発　行　茨　城　県

購読申込先　〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県総務部総務課
電話番号　029（301）1111（代）